

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果について  
(東京都人権プラザ)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成30年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等の評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、総務局が一次評価を行い、外部委員を含む評価委員会の二次評価を経て、最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準(4段階)

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A <sup>+</sup>	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
東京都人権プラザ指定管理者評価委員会	東京都人権プラザ	外部委員3名(公認会計士1名、弁護士1名、学識経験者1名)、内部委員2名(東京都職員)

評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

対象施設	評価
東京都人権プラザ	A

評価は別紙3のとおり。

[問合せ先] 総務局人権部人権施策推進課  
電話 03-5388-2588 (直通)

## 評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか ・業務の履行（保守点検など）は適切か ・人員配置は適切か ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など
	法令等の遵守	○個人情報保護、報告等は適切に行われているか ・個人情報保護は適切に行われているか ・情報公開は適切に行われているか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか ・施設の安全性は確保されているか ・事業者の責に帰す事故が発生したか など
	適切な財務・財産の管理	○適切な財務運営・財産管理が行われているか ・収支状況は安定的な運営が行われているか ・都有財産（物品等）は適切に管理されているか など
事業効果	事業実施・利用の状況	○事業計画どおりの事業実施・利用状況となっているか ・利用者数、利用件数の状況はどうか ・他機関、地域等との連携が適切に行われているか など
	サービス内容の向上	○事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか ・利便性等の向上のための取組はされているか ・施設利用の促進のための取組はされているか など
	行政目的の達成	○行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の目的を達成しているか ・都及び関係機関等との連携が適切に行われているか など

## 評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
東京都人権プラザ 指定管理者評価委員会	泉 澤 俊 一	泉澤公認会計士事務所 公認会計士
	高 田 智 美	インテグラル法律事務所 弁護士
	菱 山 謙 二	筑波大学名誉教授
	西 山 智 之	東京都総務局総務部長
	磯 崎 美 穂	東京都教育庁総務部 人権教育調整担当課長

## 平成30年度指定管理者管理運営状況評価

施設名	東京都人権プラザ
所在地	港区芝2-5-6
指定管理者名	公益財団法人東京都人権啓発センター
指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日

評価内容	
総合評価	<b>A</b>
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成の基本理念として、人材育成方針を策定して人材育成に努めるとともに、職員研修基本計画及び職員研修実施計画を策定し、計画的かつ効果的な職員育成に努めている。</li> <li>施設内の巡回や目視点検を行うとともに、車いすの体験コーナーでは職員が立ち会うなど、施設内の安全確保に努めている。</li> <li>緊急時の利用者の安全を確保するため、受付等に設置している警報ブザーの鳴動検査を実施するとともに、緊急時に押しやすい位置に変更した。</li> </ul>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示を活用した人権学習会の積極的な受入れや、企画展示において新進の写真家による写真展を開催するなど、若者にも親しみやすく、人権について幅広く考えてもらえる展示を行ったこと等により、展示室と図書資料室の利用者数の合計は、9,576人と、平成29年度の利用者数に比べ、116.14%に増加した。</li> <li>増加するインターネット上の人権問題に対応するため、平成30年10月から「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を新たに開始した。相談件数の合計は、1,280件と、平成29年度の件数に比べて126.98%に増加した。</li> <li>施設利用者アンケートにおいて、施設内の各室や職員の対応などの全ての項目について、回答者の9割以上から満足の評価を得た。</li> <li>PRの強化のため、最寄りの都営地下鉄の3駅に電飾看板を新たに掲出し、認知度の向上につなげた。</li> <li>平成30年10月の「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定を受けて、啓発パネルの作成や、「オリンピック・パラリンピックと人権」の特別展示、ボッチャなどのパラリンピック競技の体験等を実施する人権学習会など、東京2020大会の開催を契機とした人権啓発を行った。</li> </ul>